

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	開 会
事務局	<p>会議に先立ちまして委員の交代についてご報告いたします。</p> <p>2号委員の増田幸樹委員が、一身上の都合により退任されたことに伴い委員の交代がございます。</p> <p>ここで、2号委員を快くお引き受けになられた、新井裕之様に市長から『委嘱状』を交付いたします。</p> <p>恐縮ではございますが、新井 様 その場でご起立願います。</p>
市長	(委員に委嘱状交付)
小林会長	(会長あいさつ)
事務局	続きまして、市長から挨拶を申し上げます。
市長	<p>(市長あいさつ)</p> <p>※あいさつ後、所用につき退席</p>
事務局	(資料の確認)
事務局	<p>それでは、本日の議事に移りたいと存じます。以後の進行につきましては、「加須市国民健康保険に関する規則」第6条第2項の規定により、小林会長にお願いいたしたいと存じます。</p>
小林会長	<p>それでは、以降の進行につきまして、進めさせていただきます。</p> <p>まず初めに、この度、新しく委員になられました、新井委員に一言ご挨拶いただければと存じます。</p>
新井委員	(委員あいさつ)
	<p>それでは、「加須市国民健康保険に関する規則」第8条の規定によりまして、署名委員につきまして、次の2名を指名します。</p> <p>平井敏子委員 今成幸子委員</p> <p>よろしく願います。</p> <p>協議事項(1)の「令和5年度加須市国民健康保険事業特別会計決算(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
国保年金課長	<p>皆様、こんにちは。国保年金課長の渡部と申します。本日は、どうぞ、よろしく願います。それでは、(1) 令和5年度 加須市国民健康保険事業特別会計決算(案)につきまして、恐縮ですが、座ってご説明申し上げます。では、お手元の資料1の1ページを、ご覧ください。始めに、「事業の概要」のうち、主な指標の説明を申し上げます。</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>まず、1の加入状況の年間平均でございますが、世帯数での加入割合を見ますと、令和5年度は加須市の全世帯の31.7%が、また、人口での加入割合を見ますと、全人口の21.8%が国保加入世帯でございます。令和4年度と比べますと、世帯数及び被保険者数ともに減少しており、減少傾向が続いております。今後は、令和7年度にかけて、団塊の世代が国保を離れ、後期高齢者医療保険制度へ移ることや、令和6年10月から短時間労働者に対する社会保険の適用範囲が、より小規模に拡大されることから、減少傾向は続くものと見込んでおります。</p> <p>次に、2の保険税の収納状況でございますが、表の一番右の列の収納率ですが、現年度分は94.6%と合併後の加須市として最も高い値であった昨年度を0.3ポイント上回り最高値を更新しております。滞納繰越分は31.0%となり、こちらも1.5ポイント上昇しております。</p> <p>次に、3の一人当たり・一世帯当たり保険税の調定・収納状況、でございますが、令和5年度は、一人当たりの保険税の収納額は8万5,682円、また、一世帯当たりの収納額は13万1,552円で増加しております。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。4の総医療費・一人当たりの医療費等の推移でございますが、令和5年度の総医療費は、98億1,178万7千円となり、令和4年度と比べますと1.1%の減少、右となりの列にいきまして、一人当たりの医療費は、40万1,366円で3.4%の増でございます。医療費総額の減少は、被保険者数が減少していること、一方、一人あたりの医療費の増加は、医療にかかる率の高い65歳から74歳までの割合が増加傾向にあることや医療の高度化によるものと考えております。</p> <p>次に、5の国民健康保険事業費納付金でございますが、こちらは、埼玉県が市町村に保険給付費等を交付するため、市町村から徴収するもので、この財源のほとんどを国保税でまかなうことが原則とされております。しかし、一つ下の表の一番右側の「法定外繰入」欄にあるように、一般会計からの補てんを余儀なくされている状況です。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。保険税収納額の推移でございますが、一番上の表をご覧ください。上段が収納額、かつこ内が収納率でございます。現年度分の収納率は、近年94%前後を推移しております。先ほども申し上げましたが、令和5年度は、合併後最も高い収納</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>率でした。下のグラフをご覧ください。棒グラフが収納額、折れ線グラフが被保険者数の推移を表しております。被保険者数の減少に伴い、収納総額も減少していることがお分かりになるかと存じます。</p> <p>次に、4ページをご覧ください。先ほどご説明いたしました収支不足を補てんする法定外繰入金の推移ですが、決算については、令和3年度、4年度に増加いたしました。令和5年度は3億2,950万円減額に転じております。ここまでが、令和5年度の国保事業の概要でございます。</p> <p>次に、5ページのA3横の資料をご覧ください。令和5年度の決算(案)の状況をご説明申し上げます。はじめに、上の表の歳入の概要をご説明申し上げます。歳入の総額は、【歳入の部】の表、左から2列目、令和5年度決算額①の一番下の合計欄のとおり、118億218万1千円で、令和4年度と比べますと、1.8%の減となりました。項目別に主なものを申し上げますと、まず、一番上、第1款 国民健康保険税は、21億9,635万3千円で前年度比1.6%の減額です。第4款 県支出金のうち、保険給付費等交付金は、療養給付などの費用に対して、県から交付されるもので、85億4,816万7千円で、前年度比0.3%の減額でございます。こちらも被保険者数の減少に伴い、医療費総額が減少したことによるものと推測しています。第5款 繰入金は、9億6,476万2千円で、前年度比12.2%の減額です。第6款 繰越金は、令和4年度からの繰越金ですが、7,630万3千円です。</p> <p>次に、歳出の概要を申し上げます。下の表をご覧ください。歳出の総額は、左から2列目、令和5年度決算額①の一番下の合計欄のとおり、117億1,753万円で、前年度に比べて1.9%の減額です。第1款 総務費は、主に事務執行に必要な費用であります。第2款 保険給付費は、いわゆる医療費で、療養給付費や出産育児一時金や葬祭費などでございます。保険給付費全体としては、83億6,997万2千円で、前年度比0.7%の減で、減少の理由は、被保険者数の減少に伴い、医療費総額が減少したことによるものと推測しています。第3款 国民健康保険事業費納付金は、先ほどご説明いたしましたとおり市町村が県に納めるもので、県が県内の医療費総額を推計し、各市町村の納付金額を決定するもので、令和5年度は30億3,555万3千円で前年度比5.3%の減額となっております。第6款 保健事業費でございますが、本市では、国保健診と呼んでいる、40歳以上を対象とする特定健康診査、生活習慣病重症化予防対策、人間ドック・脳ドック利用助</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>成、保養施設利用助成などの保健事業費でございます。</p> <p>令和5年度の決算収支は、歳入合計から歳出合計を差し引いた、8,465万1千円の余剰が生じております。以上で、(1) 令和5年度加須市国民健康保険事業特別会計決算(案)の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
小林会長	<p>事務局より、説明いただきました。何かご意見、ご質疑があるようでしたらよろしくお願いいたします。なお、お手数ですが、ご発言につきましては、録音のため、必ずマイクを通してよろしくお願いいたします。</p>
小林会長	<p>保険給付費と保健事業費の全体の概要についてですが、令和2年度はコロナ禍の受診控えにより医療費が下がったり、保健事業も思ったようにできない状況があったところから、段々と保険給付費については伸びを示してきていたという状況を昨年お聞きしたと思います。保健事業の方については、なかなか伸びが緩やかであるとか、あるいはコロナ前の数字になかなか達せないけれども、人間ドックについては回復傾向にあったというようなことをお聞きしたように記憶しております。</p> <p>5年度の決算につきましては、保険給付費の状況、それから保健事業費については、どのように総括的に見ていらっしゃるかをご説明いただければありがたいと思います。</p>
国保年金課長	<p>まず、保険給付費の方ですけれども、昨年の決算に比べますと減しております。ただ、1人当たりの医療費は伸びていますので、コロナ禍での受診控えとかそういったものはもうなくなっているのかなど。ただ、令和4年度もそうなのですが令和4年度から令和5年度にかけて被保険者が約1,000人減っていますので、1人当たりが高くなったとしても総医療費としては減額になっているのかなど見ております。</p> <p>保健事業費の方は基本的にはそんなに伸びていないですが、人間ドックや今回新しく脳ドックとの併診もやったのですが、それなりに申し込んで受けてくれている方がいらっしゃいますので、これから先も伸びていくのかなとは思っています。被保険者数は減っていますので伸び率自体は鈍化していますが、保健事業自体はコロナ前に戻った形で事業実施できているのかなと考えてございます。</p>
小林会長	<p>ご説明の中で、歳出の3番の国民健康保険事業費納付金30億3,500万。これを国民健康保険税と繰入金とを合算した額で賄うという基本的な考え方でよろしいでしょうか。</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
国保年金課長	<p>基本的には、この納付金につきましては埼玉県全体でかかる費用をそれぞれの市町村で賄いましょうということで、加須市の納付金額が決定されております。そこにつきましては保険者の保険税で賄って医療費分は保険税で賄うというのが大原則でございますので、保険税で賄っていくことを目指してはいるのですが、なかなか所得だとか被保険者数が少なくなったりしている状況もございまして、令和5年度については減額できましたけれども、まだ一般会計からの繰り入れを余儀なくされているような状況でございます。</p>
小林会長	<p>ありがとうございます。そうしますと国民健康保険税と繰入金のうちで、その他一般会計からの繰り入れを除いたもので賄えればということなのでしょうか。</p>
国保年金課長	<p>そのとおりでございます。国民健康保険自体が県の運営ということになってきまして、埼玉県は最終的には保険税を埼玉県内で同じ金額に統一するということを考えており、そこに向けて、まず令和9年度に準統一というのがございますので、その他の一般会計繰入金をゼロにする努力をしているところでございます。</p>
小林会長	<p>ありがとうございました。内容はよくわかりました。保険税の収納額の推移というところで、少しでも上げるってことは大変なことだと思うんですけども、合併後で最も収納率が高くなったというご説明がありました。令和5年度の取り組みの中で、これをやったから上がったんじゃないかというようなところはありますでしょうか。</p>
収納課主幹	<p>収納課の宮永と申します。昨年度の滞納整理の業務としまして、預貯金等の照会を集中的に行いまして、その中で、差し押さえを集中的に行った結果、収納率がアップしたものと考えております。</p>
小林会長	<p>これは現年度分も滞納繰越分も同様にということなんでしょうか。</p>
収納課主幹	<p>はい。現年度分・滞繰分について両方同時に行っておりまして、その分に関しては、現年度分・滞繰分の収納率がアップしたものと考えております。</p>
宮下委員	<p>6番の糖尿病性腎症重症化予防事業費がちょっと増えているような感じと埼玉県国保連合会の共同事業により実施ということで、この共同事業というのはどのような内容になっているのかお伺いしたいなと思うんですけど。</p>
いきいき健康医療課長	<p>埼玉県で糖尿病の患者が多いというのが健康課題であっております。埼玉県の国保連合会と市町村で共同で事業を行っております。国保健診とあとレセプトですね、糖尿病で治療している人でデー</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>タが悪い方、血糖値のデータが悪い、あとはデータが悪いのに受診を途中で止めてしまっている。そういう方の情報が入ってきまして、それをかかりつけの先生の方に情報を提供します。対象者の方は国保連から通知がいくので、それを病院のかかりつけ医の先生の方にお持ちいただくと、保健指導ということで糖尿病の生活習慣を改めるような栄養士さんの指導ですとか保健師の指導とかが受けられるんですが、ご本人が希望しないとなかなか指導に結びつかないってことがあります。あともう1つ受診勧奨というのがありまして、データが悪いのに糖尿病の受診をしていない人という情報も国保連からきますので、その方には受診勧奨通知を出して糖尿病の悪いデータを重症化しないような取り組みを実施しています。昨年度は、加須医師会の先生たちにご協力いただきまして、なるべく該当の方には保健指導、受診勧奨をしていただくように取り組みをしましたところ、希望者が令和4年度より5年度の方が少し多かったということで事業費も増えているかと思います。</p>
小林会長	<p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、協議事項(1)の「令和5年度加須市国民健康保険事業特別会計決算(案)」は、承認ということで、よろしいでしょうか。</p>
各委員	(多くの委員から「はい」と言う声あり。)
小林会長	<p>次に協議事項(2)の「令和5年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計決算(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
いきいき健康医療課長	<p>いきいき健康医療課長の荒井でございます。それでは、令和5年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計決算(案)の概要について、ご説明申し上げます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。6ページをお開きください。</p> <p>診療所の概要ですが、昭和49年7月に、当時の北川辺町の無医村状態を解消すべく、北川辺町立国保診療所として開設し、昭和63年7月に保健センターの新設とともに現在の場所に移転改築され、現在は加須市国民健康保険北川辺診療所として地域医療に貢献し、今日に至っております。</p> <p>7ページをお開きください。まず、上段の表、歳入でございますが、主なものといたしましては、第1款の診療収入でございますが、令和5年度の決算額が7,541万1千円で、前年度より4.1%の増になります。</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>す。この収入は、患者さんが受診したときに、例えば国保や社保では、自己負担分3割をいただき、残りの7割については、加入している国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金から診療報酬として診療所に入ってくる収入や予防接種料などがございます。4.1%増につきましては、主に社保の診療報酬収入の増によるものでございます。第2款の使用料及び手数料でございますが、往診を車で行った場合、1件当たり500円をいただいております、21件で1万円の収入でございます。第3款財産収入ですが、北川辺診療所施設整備等基金の利子で千円になります。第4款繰入金につきましては、心電図検査装置及び小型包装品用高圧蒸気滅菌器の更新購入に当たり、財源の一部である42万1千円につきましては国民健康保険給付費等交付として、まず、国民健康保険事業特別会計で受け入れ、国民健康保険事業特別会計から、この国民健康保険直営診療所特別会計へ繰入れをいたしております。第5款の繰越金は、令和4年度からの繰越金で2,606万5千円でございます。第6款の諸収入につきましては、13万5千円で前年度より85.3%減でございます。令和5年度は市独自で行ってまいりました新型コロナウイルスワクチン接種費用の上乗せ加算がなくなったことにより減となったものでございます。歳入合計としましては、1億204万3千円で、前年度比4.6%の減でございます。</p> <p>次に、下段の表は歳出でございます。歳出につきましても、主なものをご説明させていただきます。第1款の総務費でございますが、こちらは診療所を運営していく上で、必要な経費でございますが、人件費や施設を維持するための光熱水費や委託料等が主な支出で、4,661万4千円でございます。第2款の医業費でございますが、これは、診療に関わる薬剤や器材等の購入が中心でございますが、2,765万1千円でございます。第3款の施設整備費につきましては、女子トイレ交換修繕等を行い59万2千円となっております。第4款の基金積立金につきましては、北川辺診療所の施設整備及び健全な運営に要する経費の財源に充てるために積み立てを行うものでございますが、元金500万円と利子分で合わせて500万1千円となっております。第5款の公債費につきましては、診療所建物の元利償還金でございますが、平成29年度で完済となっております。令和5年度の歳出合計は、7,985万8千円で、前年度比1.3%減でございます。歳入合計1億204万3千円から、歳出合計7,985万8千円を差し引きしますと2,218万4千円となり、黒字決算となっております。</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>次に8ページをお開きください。まず、上段の表の施設整備等基金残高につきまして令和5年度末現在で3,081万8千円となっております。また、下段の表の市債でございますが、先ほど、歳出の第5款公債費で申し上げたとおり、平成29年度をもって完済しております。</p> <p>以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
小林会長	事務局より、説明いただきました。何かご意見、ご質疑があるようでしたらお願いいたします。
平井委員	施設では、時々雨漏りがしたりしましたが、改修されて綺麗になりましたから、今は大丈夫だと思います。
小林会長	今の現況ですね、改修後の状況が改善されたというお話がありました。他にいかがでしょうか。ないようでしたら、協議事項(2)の「令和5年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計決算(案)について」は、承認ということで、よろしいでしょうか。
各委員	(多くの委員から「はい」という声あり。)
小林会長	次に、協議事項(3)の「加須市国民健康保険保健事業実施計画の進捗状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
いきいき健康医療課長	<p>「加須市国民健康保険保健事業実施計画・第3期特定健康診査等実施計画」の進捗状況等について、説明させていただきます。この計画は、平成30年度から令和5年度の6年間を計画期間としており、令和5年度が最終評価となります。資料2の1ページをご覧ください。</p> <p>1個別評価基準は、4つの評価基準の区分としており、評価した結果は2の表(評価結果)のとおりとなります。4つの施策に対する評価項目数は、全体で5つとなります。4の後発医薬品利用促進対策が目標を達成し、生活習慣病予防対策が概ね達成、国保健診受診率向上対策がやや遅れているとなり、特定保健指導終了率向上対策と糖尿病性重症化予防対策事業のうち受診勧奨実施者のうち医療機関受診者数数の2つが大幅に遅れていると結果となりました。3 概評といたしましては、国保健診(特定健康診査)受診率、特定保健指導終了率はともに目標値と乖離し目標達成には至りませんでした。生活習慣病予防対策は、医療機関と連携を図り、受診者数、参加者数ともに令和4年度と比べ増加しました。また、後発医薬品利用促進は、利用促進の継続的な実施により目標を達成しています。令和6年度は、第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に改訂され評価する保</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>健事業を7つとし、幅広い年代の被保険者に対し、様々な年代の身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することとします。これにより「健康の保持増進」、「生活の質(QOL)の維持及び向上」が図られ、結果として、「医療費の適正化」に資することができるよう、目標達成に向け各施策に工夫を加え推進してまいります。</p> <p>2ページをご覧ください。先ほどご説明しました各取組の詳細になります。評価を分析した主な改善点といたしましては、1 国民健康保険特定健診診査等事業【国保健診受診率向上対策】は、分かりやすい案内を目的に受診券を送付する封筒のサイズを長3から角2へ変更しております。2 国民健康保険特定健診診査等事業【特定保健指導終了率】は、終了率の向上として集団健診実施時に、特定保健指導対象見込みの方へ事前に聞き取りを行う分割実施を行っております。3 糖尿病性腎症重症化予防対策事業は、事業内容について直接医療機関へ説明し連携を図っております。</p>
国保年金課長	<p>続きまして、2ページのナンバー4をお願いします。国民健康保険一般管理事業(後発医薬品利用促進対策)でございます。後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の利用促進により医療費の適正化を目的として実施しているものでございます。ジェネリック医薬品につきましては、全国的な供給体制の問題等もあり、利用促進については難しいところがございますが、成果につきましては、81.3%で80%を超えており、前年度79.7%に対しては1.6ポイント増えているところでございます。以上でございます。</p>
いきいき健康医療課長	<p>4ページをご覧ください。令和5年度の令和6年6月26日現在の特定健康診査の受診率は、39.0%、順位は40位となっております。令和4年度と比べ、受診率、順位はほぼ同じ状況です。5ページをご覧ください。生活習慣病重症化予防対策事業の状況は、未受診者や受診中断者に対する受診勧奨の実施結果は、医療機関受診者率は33.0%と埼玉県全体29.3%と比べ上回っております。保健指導実施結果につきましては、5.1%と埼玉県全体6.9%と比べ下回っております。引き続き、関係課及び医師会などの関係機関と連携し受診率の向上や、保健指導率の向上に取り組んでまいります。以上でございます。</p>
小林会長	<p>事務局より、説明いただきました。何かご意見、ご質問があるようでしたらお願いいたします。</p>
篠原委員	<p>糖尿の重症化予防は進めているんですけども、なかなか患者さん</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>がやりたがらないというか、なかなか人数が集まらないという現状ですね。やっぱり市の方から何かちょっとプッシュしてもらえるとかなりいいんじゃないかと思います。それから特定健診の受診状況、だいぶ上がってはきているんですけどまだ下の方かなって感じはするんですね。私どももかなり患者さんには勧めているんですけど、なかなか特定健診だけはやらないような人もいるので、通っては来ているんですけどもなぜか特定健診はどうも受けたがらない、そういう方もいるので、こちらからもだんだん勧めていこうと思っています。</p>
新井委員	<p>自分のところで一番関わりがあるとしましたら、やはり生活習慣病予防対策、まだまだ微力な協力にしかになってないですが、糖尿病と口の中の歯周病の関連が保険制度とも絡みまして徐々に皆様の方に周知が進み始めています。ただそれがスタートしたばかりなので、大きなものすごく効果が出ているという活動までにはまだ至っていないところですが、これからまたそういったところで関わっていただけるとは考えております。</p>
渡邊委員	<p>4番の国民健康保険一般管理事業の後発医薬品利用促進対策に関わってきており、ジェネリック医薬品をお勧めして財政的に貢献していきたいとやっているんですけども、やはりコロナやその他の感染症の流行が収まらず需要が増えすぎて薬の供給がもう間に合わないという状態がこのところずっと続いておりまして、先発品・後発品含めて、今、大変苦勞している状態であります。医科の先生におかれましても1週間分出したお薬が5日分ぐらいしか出せないとか、そういう状態なので感染予防の方を周知して、コロナ期間みたいな感染症予防対策をしっかりとって、かからないってことを進めていただけたらと思っています。</p>
宮下委員	<p>よく高齢の方にこの頃聞かれたりして、私もちょっとはてなマークがついていてわからないんですけど、保険証がマイナンバーに変わって、保険証が使えなくなっちゃうんじゃないのというお話がきたりして、私も本当に困ってるんですけども市の方ではどんな感じで変えていくのでしょうか。</p>
国保年金課長	<p>保険証なのでですけども、ちょうど本日でお手元のものが切れると思われるので、順次発送してもうお手元に届いているかと思えます。その有効期限を見てもらいますと、令和7年の7月31日、1年分の有効期限が出ております。そのものについては1年間保険証として使えますので、お手元にあるものを使っていただきたいと思います。</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>す。国のほうで定めているとおり12月2日から保険証は廃止ということなので、12月2日以降に例えば加須市に転入してこられた方とか、会社をお辞めになって国民健康保険に入るといような方につきましては、いわゆるマイナ保険証、これを登録されている方はそちらを使えるようにします。お持ちでない方については保険証に代わる資格確認書というものがございまして、保険証と同じようなカードのものですけどもそれを発行いたします。今入っている方については、問題なく、1年間使えるものがお手元にありますので、そのまま使っていただいて、1年間過ぎた来年の8月1日からどうするのかということについては、今のところ、マイナ保険証を登録されている方については、マイナ保険証が使えますよというような通知をお送りすることを考えています。また、マイナ保険証を使える手続きをしていない方については、先ほど申しあげました資格確認書というものをお送りさせていただきます。現時点ではそれも1年間の有効期限で考えておりますので、簡単に言うと今回出ている保険証に変わって、マイナ保険証が使えるようになっていない方については、資格確認書という1年間使えるものをお送りする予定でございます。</p>
小林会長	<p>マイナ保険証に変わるメリットっていうのは、端的にいうとどういふところなんでしょうか。</p>
国保年金課長	<p>マイナ保険証を使うことによって限度額認定証というものがなくなります。限度額認定証というのはどういうものかといいますと、保険には3割、2割と、後期高齢者の方は1割とかあるんですけども、お支払いいただく中で、例えば入院手術したりすると高額な金額になり、そこで3割って言われると結構大きな金額を支払わなきゃならないわけですね。ただ、高額療養費制度というものがございまして、ある一定を超えた部分については後から申請によって現金でお戻しするという制度があるんですが、それでも一旦払わなきゃならないっていうことは結構厳しいので、限度額認定証というものを事前に持っていけば、その限度を超えた部分は払わないで済むというのがございます。今ですと保険証と限度額認定証2つ必要になるのですが、マイナ保険証の場合は、自動的にそこにつけることができ、お医者さんの方のコンピューターでこの人は持っているというのがわかるので、そういったところがメリットですね。それともう1つは、医療費通知というお医者さんにこのぐらいかかっていますよという通知が皆さんに年に何回かいくと思うのですがけれども、マイナポータルと</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>いう Web サイトにいきますと、その通知を待たなくても自分がどう いうお医者さんにかかったかとか、そういうのが見られるようになりますし、確定申告のときも領収書を添付しなくても全部出てくるとい うような、そういうところがメリットとして挙げられるのかなと思います。</p>
小林会長	<p>他に何かございますでしょうか。 ないようでしたら、協議事項(3)の「加須市国民健康保険保健事業 実施計画の進捗状況について」は、承認ということで、よろしいでし ょうか。</p>
各委員	(多くの委員から「はい」と言う声あり。)
小林会長	次に「その他」とありますが、事務局から何かありますか。
事務局	ございません。
小林会長	<p>次に、報告事項に移ります。 (1)「専決処分 加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
国保年金課長	<p>それでは、報告資料をご覧ください。改正の趣旨でございますが、 基準となる国の法令が令和6年3月30日に改正され、同年4月1日 から施行されたことにより、条例の改正について市議会の議決をいた だく時間がなかったため、地方自治法に基づき、市長が専決処分した ものでございます。その後、6月の市議会において承認をいただいで おります。改正内容は、最近の物価高などの経済動向を踏まえ、所得 の低い世帯に適用されている国保税の「均等割額の軽減」基準となる 所得額を引き上げるものでございます。分かりやすいように、1人世 帯を例にお話ししますと、5割軽減の基準につきましては、改正前は 43万円に、1人世帯なので29万円×1を足した72万円でしたが、5 千円引き上げ、72万5千円に、2割軽減の基準を、改正前の96万5 千円から1万円引き上げ、97万5千円に改正を行い、基準額以下の 世帯に対して、それぞれ減額するものでございます。なお、これらの 軽減に対しては、国、県から合わせて3/4、の補てんがございまし て、法定繰入金として、国保の特別会計に歳入されております。</p>
小林会長	今把握していらっしゃる範囲内で、市の均等割軽減世帯数というの は、7割5割2割それぞれどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。
国保年金課長	<p>今回の改正で対象となった世帯は、5割が34世帯で108万円、2割 が21世帯で34万円。影響額総額は、142万円でございます。全体で 申し上げますと、7割軽減の世帯が4,466世帯で軽減額が1億7,972</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	万 1,513 円、5 割軽減の世帯は 2,349 世帯で軽減額は 8,467 万 9,632 円、2 割軽減の世帯が 1,983 世帯で軽減額は 2,922 万 8,243 円でございます。
小林会長	国保の世帯数の中で、何らかの 2 割軽減以上の軽減を受けていらっしゃる世帯というのは何%ぐらいになるんですかね。
国保年金課長	軽減合計世帯が 8,798 世帯になりまして、約 6 割ぐらいの方が何らかの軽減を受けているということになります。
小林会長	ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。 では、質疑等がないようですので、事務局から何かありますか。
事務局	ございません。
小林会長	委員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、ありがとうございます。おかげさまで、本日予定しておりました議事が、すべて終了いたしました。 最後に、副会長の岡田委員から閉会のあいさつをお願いします。
岡田副会長	閉 会
<p>会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。</p> <p>令和 6 年 8 月 20 日</p> <p>加須市国民健康保険運営協議会会長 <u>小林一彦</u></p> <p>加須市国民健康保険運営協議会委員 <u>早井敏子</u></p> <p>加須市国民健康保険運営協議会委員 <u>今成幸子</u></p>	